

営繕部のソシキ

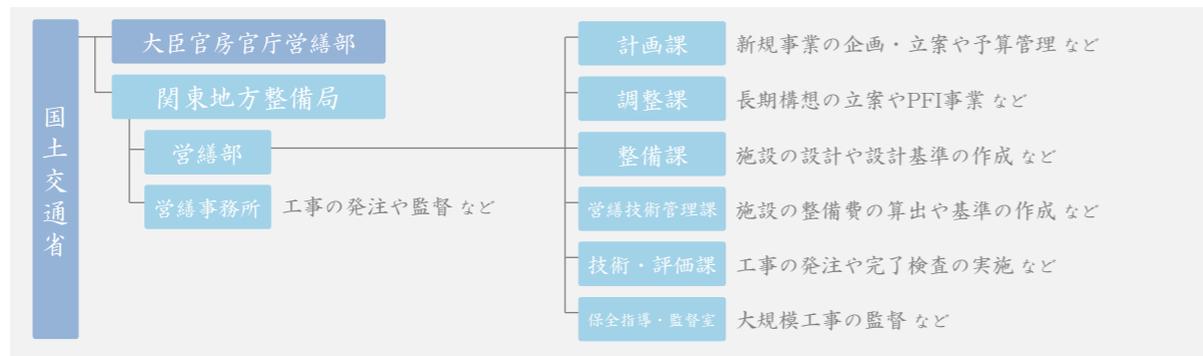
勤務時間 (フレックス制度などもあります。)

9時15分～18時 (宇都宮、甲武、長野営繕事務所の場合は、8時30分～17時15分)

勤務先

関東地方整備局、営繕関係事務所、国土交通本省など、関東圏が主な勤務先になります。

営繕関係の組織



営繕関係事務所等 所在地

- 長野営繕事務所
- 宇都宮営繕事務所
- 関東地方整備局 営繕部
- 甲武営繕事務所
- 東京第一営繕事務所
- 横浜営繕事務所
- 東京第二営繕事務所

採用案内

建築、機械、
デジタル・電気・電子区分
一般職向け

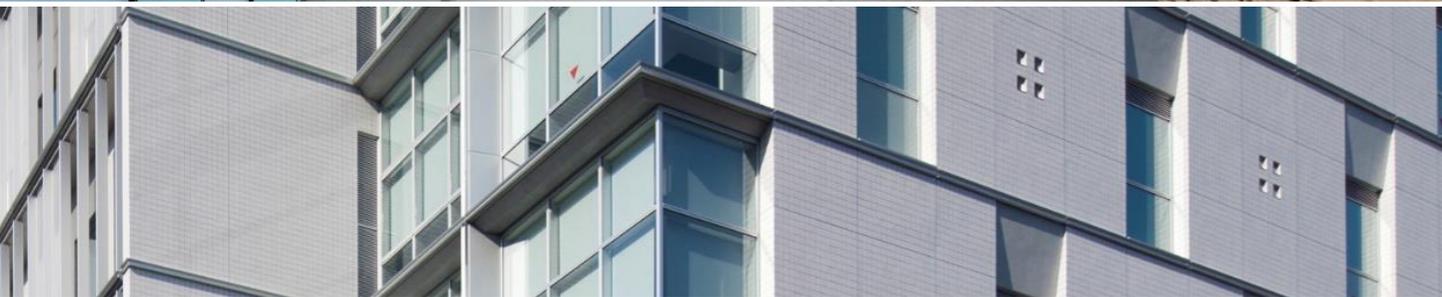
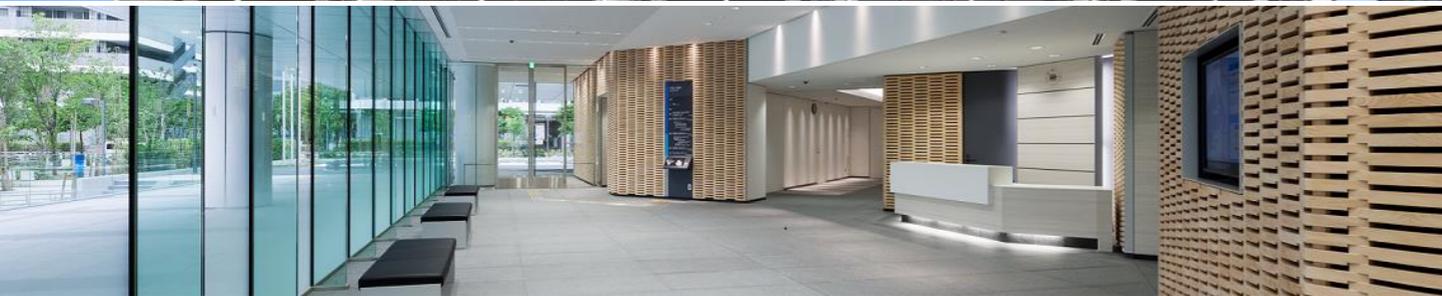
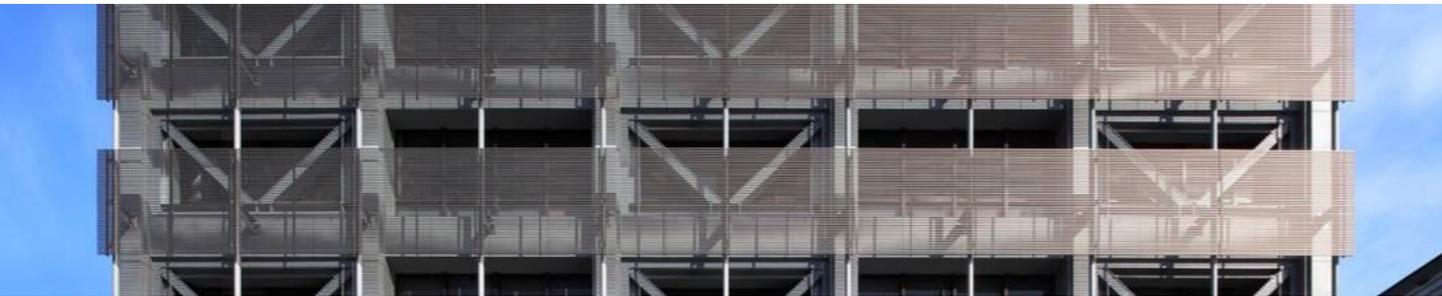
公共建築を極める。
～ようこそ官庁営繕へ～

問い合わせ先

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
 関東地方整備局 営繕部 計画課
 電話：048-601-3151
 関東地方整備局 採用サイト
<http://www.ktr.mlit.go.jp/recruit/index.html>



国土交通省 関東地方整備局 営繕部



営繕部の

シゴト
プロジェクト
ミッション
ヒト
ソシキ

仕事内容・役割 1

事業紹介 3

主な取り組み 11

職員のとある一日 12

勤務時間や勤務先 13

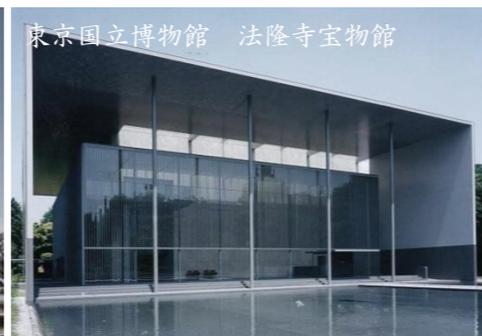
営繕部のシゴト

国家機関の建築物の整備は、一部の特殊な施設などを除いて、国土交通省の営繕部が一元的に実施しています。

営繕部では、国家機関の建築物のトータルコーディネーターとして建築職、デジタル・電気・電子職、機械職の担当者がお互いに密接に連携しながら、業務を行っています。

想像してみてください。

あなたが国家機関の建築物を整備しているところを、、、



営繕部のプロジェクト 1

よこはま新港合同庁舎 整備事業



令和5年施設完成

まちを知る。考える。つくる

本庁舎は万国橋と新港橋に隣接した新港地区の玄関に当たる場所に位置しており、新港地区の顔として地区の印象に大きな影響を与えております。

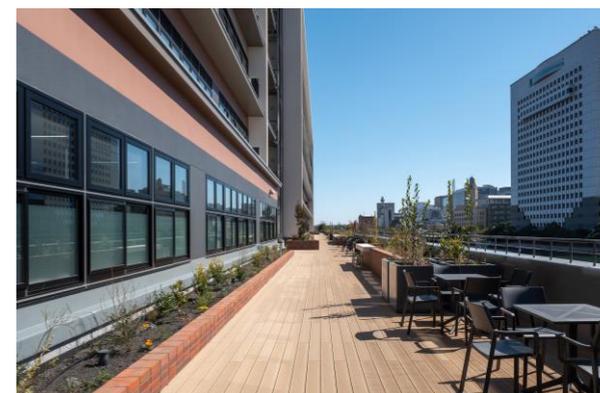
本庁舎の整備に当たっては、周辺環境との連続性を大切に魅力ある外観とすることや、まちに賑わいを創出するような楽しい空間を設けるだけでなく、地域の個性を生かした緑地や水辺と連続した歩行者空間の整備による観光客などの回遊性向上などにも配慮しました。

また、新港地区は大地震時には津波被害が想定されるエリアです。そのため、津波浸水時にも施設の機能が維持できるように配慮した計画とすると共に施設利用者や観光客などの一時避難場所として施設を利用してもらうなど、横浜市の安全なまちづくりへの貢献もしたいと考えて整備しています。

施設整備を通じて、いかにしてまちづくりへ貢献できるのか。少しでも検討の余地があれば営繕部は考えます。手を動かします。



近隣ホテルから庁舎を望む



津波避難スペース「しんこうデッキ」

地域の個性を生かした魅力あるまちづくりへの貢献

近代港湾発祥の地に建つ

よこはま新港合同庁舎は、耐震性能不足や老朽化、分散している既存施設を集約し、整備することで国有財産の有効活用や施設を利用する方の利便性の向上や耐震安全性の確保を図ることなどを目的に、近代港湾発祥の地である横浜市の新港地区に建設されました。

新港地区のまちづくり

横浜市の新港地区は、1899年（明治32年）から埋立工事に着手し、それに併せて、赤レンガ倉庫などの陸上施設も順次整備され、1917年（大正6年）にわが国最初の近代的ふ頭として完成しました。

それ以降、新港地区は、赤レンガ倉庫をはじめとした歴史資産を活かし、近代港湾発祥の地としての歴史性を継承し、“島”としての個性が感じられる水際線を巡るプロムナードの整備など、特色のある市街地の形成を目指したまちづくりが進められています。

近年、新港ふ頭に大さん橋国際客船ターミナルに次ぐ新たな客船ターミナルや、新たな水上交通の拠点となる新港ふ頭さん橋が整備され、供用開始されており、地区内の人の往来が増え、より一層の賑わい創出につながっています。



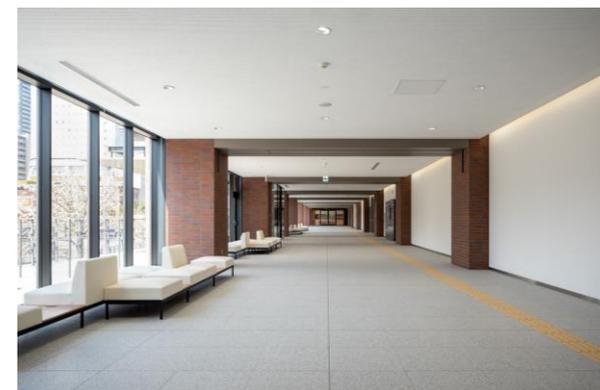
建設地



周辺地図



エントランスホール



エントランスロビー

計画担当の声

私は庁舎整備の企画・予算調整などを担当しています。

本庁舎は横浜市の一等地に整備を予定しており、庁舎整備がまちづくりに大きな影響を与えます。そのため、計画の具体化に当たっては、事前に横浜市や入居官署の方々と、きめ細やかな調整を行ってきました。

私が幼い頃から慣れ親しんだ横浜の地で、本庁舎の整備事業に携わることができたことは、大きな喜びです。

事業実施担当の声

私は庁舎整備の設計・建設などを担当し、本事業の調整に携わっています。

本庁舎に入居予定の15官署の担当者の方や事業を実施するPFI事業者と繰り返し調整を行うことで、行政サービスが向上し、かつ、地域の景観や賑わいにも心を配った施設整備にむけて、調整を行ってきました。

施設完成後の維持管理・運営業務へスムーズに移行できたことは、大きな喜びです。

営繕部のプロジェクト2

国立西洋美術館 改修事業



平成10年完成

ル・コルビュジエの想いを受け継ぐ

ル・コルビュジエの想い

国立西洋美術館は、第2次世界大戦後の日仏国交回復を象徴し、西洋美術の変遷を学術的に日本人に伝える新しい美術館として、1959年（昭和34年）に竣工しました。

設計は「近代建築運動」という普遍的な価値を有する概念を広げ、20世紀における世界中の建築に大きな影響を与えたル・コルビュジエが行いました。

本美術館は、コルビュジエが構想した「無限発展美術館」のコンセプトが実現されているだけでなく、ピロティ、モデュロール（人体寸法と黄金比を基にした美しい空間の寸法体系）などの設計要素が随所に見られます。

かけがえのない空間を守る

1995年（平成7年）に阪神・淡路大震災があり、数多くの建物や美術品が被害を受けました。そんな中、当時、本美術館は、必要な耐震性能の半分以下の性能しかない状態であったため、早急に耐震改修をする必要がありました。

当時の耐震補強技術としては、強度を増すために耐震壁を追加する方法や、粘り強さを増すために柱・梁の補強を行う方法が一般的でした。しかし、耐震壁を追加したり、柱や梁を補強して太くすると、コルビュジエの考えた空間構成が損なわれてしまいます。



上空からの外観



展示室

日本初の免震レトロフィットへの挑戦

そこで、関東地方建設局（現関東地方整備局）営繕部では、改修検討委員会を設置し、改修方法の検討を行いました。文化的価値を持つ建築を保存活用するには、「真実性」を保持することが重要です。

検討委員会と営繕部では文化的価値と耐震安全性を両立する方法として、日本初の「免震レトロフィット」を採用することにしました。そのため、設計や工事に当たっては、これまで経験したことのない数々の課題に挑戦し、解決する必要がありましたが、この判断により、建物としての国立西洋美術館だけでなく、「コルビュジエの想い」をも支え続けることができました。

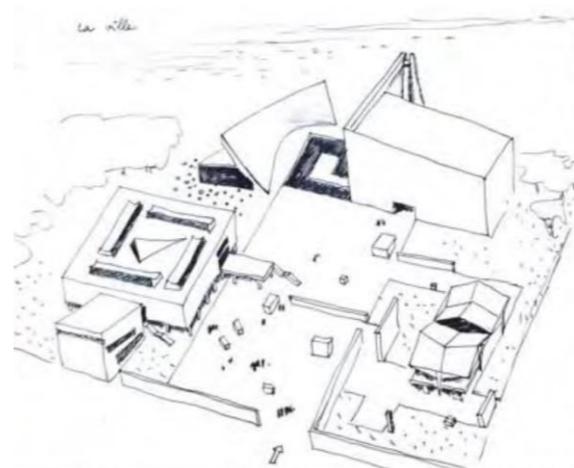
実際、東日本大震災においては、敷地内では震度5弱の揺れを受けたものの、建物内の揺れは免震装置により低減されたため、建物本体にはほとんど被害はありませんでした。

国立西洋美術館は、建設から今日に至るまで、その文化的価値を守ることができたからこそ、2016年（平成28年）7月に世界文化遺産に登録がされました。この登録の陰には、営繕部の活躍がありました。

普及する免震レトロフィット

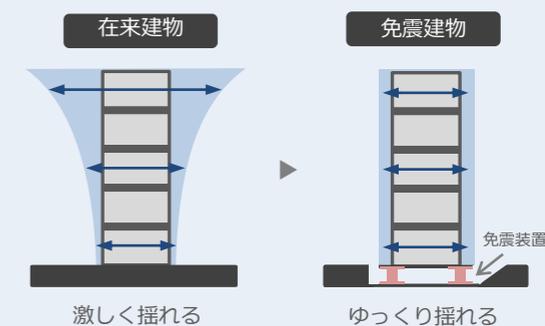
地震国である日本において、歴史的・文化的建造物を保存・活用するためには、免震レトロフィットは非常に効果的な工法です。

国立西洋美術館で挑戦した免震レトロフィットは、現在、国立国会図書館国際子ども図書館や東京駅丸の内駅舎などのさまざまな歴史的・文化的建造物に採用されています。



耐震壁を追加したイメージ

在来建物と免震建物の比較



免震装置が地震力を受け流し、ゆっくり揺れることで地震に強い建物になる。

免震レトロフィットとは

既存の建物の基礎などに免震装置を新たに設け、建物のデザインや機能を損なうことなく地震に対する安全性を確保する補強方法です。建物下に免震装置を挟んで地面から浮かし、

地震のエネルギーを免震装置で吸収することによって、建物の揺れを小さくする仕組みです。



国立西洋美術館の免震装置

設計担当（意匠）の声

建物の地下の改修は簡単ではなく、参考となる事例もありませんでした。文化的価値の高い建物を傷つけることなく、免震装置を設置しなければならず、失敗は許されません。免震レトロフィットを採用する決断は重い責任を伴うものでした。

営繕部の職員にはそうした決断をする深い知見と幅広い経験が求められます。若い皆さんも私たちの仲間として、そうした力を身につけてください。期待しています！

営繕部のプロジェクト 3

世田谷合同庁舎 整備事業



平成28年完成

公共施設を軸とした地域の拠点をつくる

全国で初めての3者による合築

公共施設においては、人口減少や厳しい財政状況のなか、耐震化、老朽化への対応、集約化などが求められており、国と地方公共団体が連携して、国有財産と公有財産の最適利用を図っていくことが必要です。

世田谷合同庁舎は、国有地と都府県有地の一体的な利用や全国で初めてとなる国、東京都、世田谷区の3者による合築を実現しました。これにより、ワンストップサービスの提供による施設を利用する方の一層の利便性の向上や、施設を集約化することによる機械室などの共有化が可能となり、整備コストを縮減することができました。

今後のモデルケースに

3者による合築は全国で初めての例になりますが、もとより、国と地方公共団体との合築の例もあまりありませんでした。そのため、本事業においても手探りの状況が続きました。とりわけ、各組織の考え方の違いを合意に至らせるための調整には多大な時間と労力を要しました。

今後、人口減少などにより、国と地方公共団体の施設の集約化の必要性は一層増すことが予想されます。本事業は今後の施設整備の新しい方向を示すモデルケースになるものです。



世田谷図書館



エントランスホール

地域の拠点をつくる

世田谷合同庁舎は世田谷区役所に隣接する閑静な住宅街に位置し、新たな地域の拠点とするべく、営繕部において、様々な仕掛けを用意しました。

世田谷の街並みと調和する品格ある景観の形成に貢献するため、外観はルーバーと庇による陰影を生み出し、アースカラーを用いた自然な色合い、建物ボリュームの分節化による圧迫感の低減などに配慮しました。

また、誰もが気軽に入りやすく、使いやすい施設となるよう、エントランスホールには木材の積極的な採用により明るく暖かみのある空間としました。

多様な来庁者が利用する施設のため、ユニバーサルデザインに配慮し、各階に多機能トイレを、図書室のある1階には子供用トイレを設置しました。また、車いす使用者専用駐車場や音声誘導を設置することで、誰もが使いやすい施設を目指しました。

近隣住民の方や施設を利用する方が憩える場所を提供することを目的として、外構には、四季の移ろいを楽しめるハナミズキの並木を設けた歩道上のオープンスペースや、気軽に座れるベンチを設けました。

これらの取り組みにより、世田谷合同庁舎は世田谷区における「地域の拠点」として、数多くの方に愛される施設になっています。

災害に備える

地域防災へ貢献するため、様々な対策を行いました。

例えば、消火栓が使用できなくなった場合に備えた防火水槽や、ゲリラ豪雨による内水氾濫に配慮した雨水貯留槽・抑制槽の設置を行いました。

また、災害時の断水に備えて仮設トイレとして使用できるマンホールを設置したり、仮設の調理台として使用できるベンチの設置も行っています。このベンチは災害時に天板を外して鍋等を置くことができ、下部に火をおこすことができるため簡易的な調理が可能となります。



敷地境界の状況（整備前）



敷地境界の状況（整備後）

敷地内に設けられたオープンスペースにより、明るく安全な歩行空間を実現しました。



マンホールトイレ

設計担当（電気設備）の声

本庁舎の電気設備の設計においては、入居官署などの様々な業務内容に対応した電気設備の導入、LED照明、太陽光発電の採用など環境に配慮した庁舎とするため、検討、調整事項が多岐にわたりました。

本事業には多くの方が携わっており、その方々との調整に苦慮する事もありましたが、関係者全員の「良いものを作る」という思いに助けられ、庁舎を完成させることができ大変やりがいのある事業でした。

設計担当（意匠）の声

誰からも親しまれる庁舎を整備するため、様々な立場の関係者と対話を重ね、親密な関係を築くことで、事業に対する信頼を得ることができるのだということに改めて気づかされました。

また、完成した庁舎を見た時、自らの役割が小さなものではなかったのだということを実感しました。皆さんにも、是非この「ものづくり」に携わることの楽しさを味わってほしいと思います。

営繕部のプロジェクト 4



国際子ども図書館アーチ棟 整備事業

平成27年完成

本のプロを納得させられる建物をつくる

歴史を刻む国際子ども図書館

国際子ども図書館（レンガ棟）は、1906年（明治39年）に帝国図書館として開館しました。

戦後は、国立国会図書館支部上野図書館としての役割を果たしてきましたが、次第に児童書の研究や子どもの読書活動推進支援の必要性が認識されるようになり、国立の児童書専門図書館として改築することが決定されました。

営繕部は、安藤忠雄氏らと協力し、建物を保存・活用した子どもたちが利用しやすい図書館として改築を行い、2002年（平成14年）に国際子ども図書館として開館しました。

増え続ける本。収蔵スペースは限界に

国立国会図書館は納本制度をとっているため、出版社が発行したすべての本が納本され、図書館はそれを永く保存しなければなりません。そのため、本は増え続ける一方です。そして、本図書館において、増え続ける本に対応できなくなってしまったことから、新たな収蔵スペースが必要となり「アーチ棟」の整備が決まりました。

営繕部は、改築時と同様に安藤忠雄氏らと協力し、コンクリート打放しの壁と中庭に面したガラスのカーテンウォールで構成する力強い空間の建築として整備しました。



外観（レンガ棟）



アーチ棟(左)とレンガ棟(右)

水と戦う

本の保存において水は大敵です。アーチ棟は、高さ制限の関係で地上3階までしか建てられず、書庫は地下に設けざるを得ませんでした。一方、国立国会図書館からは「書庫には、一滴たりとも水を入れないでください。」という要望が示されました。営繕部では、これまで培ってきた知見を生かしながら、具体的な工法を検討しました。

地下階は土中にあるため、雨が降れば雨水が土に染みこみます。その水が壁に染みこまないように、コンクリートの外側から防水シートを貼り、内側からも止水加工を施しました。さらに、コンクリート壁の室内側にも一枚壁を設ける2重構造とすると共に、その壁と壁の間には排水溝を設け、万が一に発生した水を床下のピットに流す構造としました。

また、漏水だけでなく、湿度にも厳しい要望が示されました。そのため、室内に換気装置を設置したのはもちろんのこと、2重壁の中に室内からの空気を循環させることで、壁と壁の間の湿度も抑える工夫をしました。

国立国会図書館は本を守ることが使命です。その使命を果たせるよう、本のプロを納得させられる建物になるよう、営繕部は知恵を出し、工夫を凝らしました。

設計担当（意匠）の声

営繕部が手掛ける建物は一つとして同じものはありません。だからこそ、よい建物にするためには施設管理者・利用者との密接なコミュニケーションが必要です。コミュニケーションを通じて、その意図を理解し、建物に反映することが重要です。

本事業でも厳しいリクエストが多く、とても大変でしたが、それだけ困難な内容を乗り越えられたからこそ、私自身も成長できたと思っています。

現場監理担当の声

「保存・閲覧・研究」それぞれの専門家から出される専門的かつ繊細な要望を理解して応えていくため、設計や施工の事業者との調整に大変苦労しました。発生する課題に知恵を出し合いながらリアルタイムに解決することの繰り返しに、粘り強くやり抜く力を身につけられたと思います。

東京都の歴史的建造物に指定される文化的価値の高い建物に寄り添うアーチ棟の整備に携わることができ、とても光栄です。



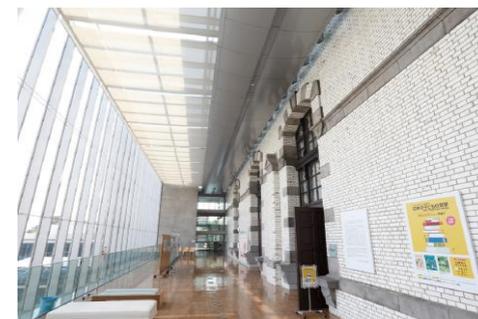
(上下共) 地下書庫
レンガ棟

アーチ棟		ホール 本のミュージアム		書庫	3階
3階	事務室	連絡通路	調べものの部屋 児童書ギャラリー	書庫	3階
2階	児童書研究資料室			書庫	2階
1階	研究室	子どものへや・世界を知るへや・おはなしのへや 休憩・飲食・授乳スペース		書庫	1階
地下	書庫				
地下	書庫				

十分な書庫空間を確保するため、地下に広い空間をとった。



内観



ラウンジ

営繕部のミッション

国の機能維持への貢献

国の機能は、いついかなる状況でも停止することは許されません。

その機能を維持させるためには、機能を発揮する場所がなければなりません。

営繕部では、税務署やハローワークなどといった生活に身近な建物だけでなく、首都直下地震などに備えた防災拠点となる庁舎や国境警備の要になる海上保安庁の建物、貴重な気候変動のデータを観測する気象庁の建物など、様々な建物を様々な場所で整備をしています。



南鳥島において気象庁の施設を整備



熊本地震において応急危険度判定を実施

大規模災害時の支援

自然災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、地方整備局などが行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を、円滑かつ迅速に実施することを目的としてTEC-FORCEを創設しています。

営繕部では、熊本地震において、熊本市などからの要請を受け、建築物の応急危険度判定などに、構造担当の技術者などを派遣し、被災地の早期復旧などに貢献しています。

他省庁、自治体への協力

営繕部では、公共建築分野において先導的な役割を果たすことを使命としており、その一環として、他省庁や地方公共団体への技術協力をを行っています。

具体的には、営繕部の技術的知見を生かし、地方公共団体など向けに公共建築相談窓口を開設し、令和4年度には様々な情報提供など230件の対応を行いました。

また、官庁営繕部で作成した施工の技術基準は、都道府県・政令指定都市の100%で活用されています。



他省庁の施設管理者向けに説明会を開催

営繕部のヒト（職員のとある一日）

計画課

企画

計画課では、工事の企画・立案や予算の管理などを行っています。営繕部と施設管理者とを結ぶ、連絡窓口にもなっています。

9:10



登庁

9:30



各施設の不具合状況などのヒアリング

11:00



不具合解消のための予算要求資料を作成

14:00



改修予定の施設に行き、状況を調査

19:00



職場に戻り、書類整理を行った後、退庁

整備課

設計

整備課では、施設をより良くするために、設計基準や施設利用者の声を設計図書に適切に反映させることなどを行っています。

8:10



フレックス制度を利用し、早めに登庁

10:00



外壁の色について、入居官署と打合せ

11:00



基準に沿った設計になっているか確認

16:00



設計内容について、設計事務所と打合せ

17:10



退庁

東京第一営繕事務所

施工 保全

営繕事務所では、工事の発注や現場の監督、施設管理者への建物の保全に関する指導などを行っています。

9:15



現場へ入構

9:30



安全と品質が適切であるか確認

14:00



施工状況の確認、立会

16:00



部分詳細や工程について、施工者と打合せ

18:15



現場から直接、退庁